

地域活性化雇用創造展開事業(檜山)働き方改革推進に向けた事業者支援

事業概要

◆ 事業目的・概要

人口流出が続く檜山管内において、生産性向上等を通じ、事業者の働き方改革につながる個別課題の解決に向けた支援により、地域の雇用創造と定着化を促進することを目的としています。

事業者の働き方改革の推進を支援するため、有識者を派遣し、出前方式による個別課題の解決に向けた支援を行います。

◆ 実施期間 (アドバイザー派遣期間)

令和5年(2023年)6月～令和6年(2024年)2月

◆ 応募要件

下記のいずれかに該当する業種で、檜山管内に所在する事業者であること。

(対象業種) 農業・林業、卸売業・小売業、製造業、サービス業、運輸業・郵便業、建設業

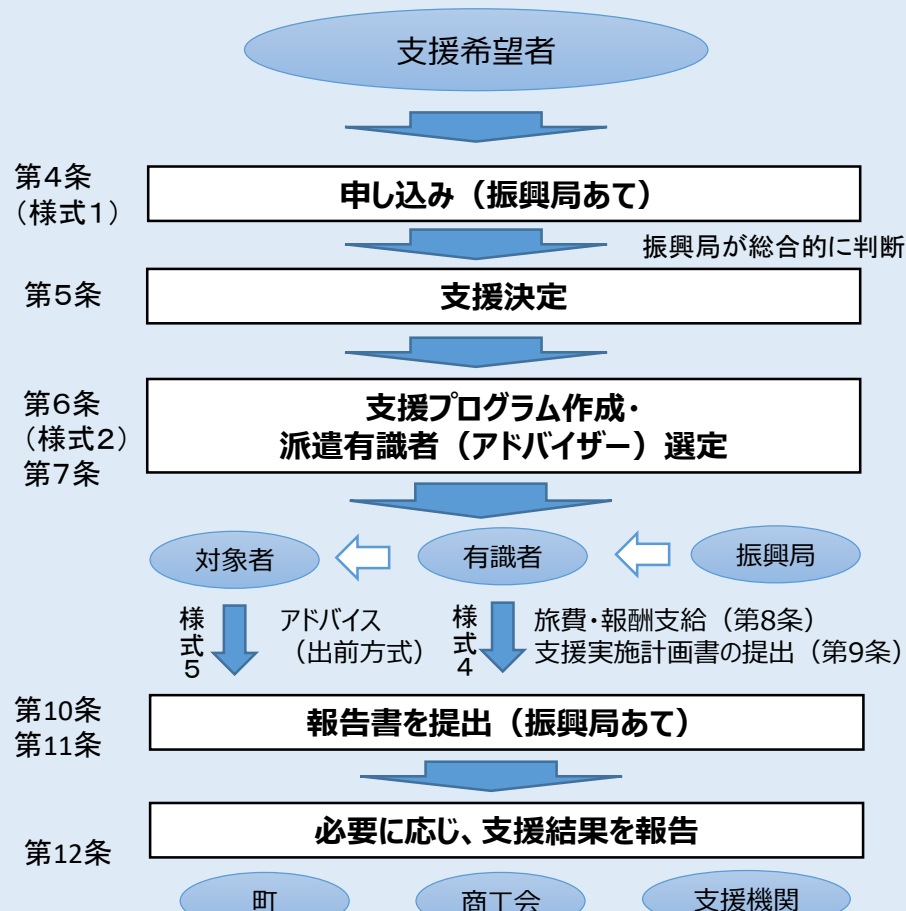
◆ 費用

有識者派遣に際し、費用は無料です。

◆ 過去の支援例

- 営業形態(居酒屋→レストラン)の転換に伴い、セットメニュー及び新商品開発に関する助言。
- 地場産品の野菜を活用した新商品開発及び戦略的な商品開発・企画に関する助言。
- 既存設備を使用したパンの製法変更のための技術指導及び商品開発に係る助言。

事業フロー図



問い合わせ先 檜山振興局産業振興部商工労働観光課
TEL: 0139-52-6642
Mail: hiyama.shoko1@pref.hokkaido.lg.jp